

## 中央ナースセンターの指定の在り方に関する検討会

## 開催要綱

## 1. 趣旨

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書における「改革への提言」において、「全指定法人は、指定根拠法令の検討を通して、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする。指定根拠法令を存置する場合には、その指定先選定理由の情報公開、プロポーザル方式を含む参入要件、新たな指定基準など「新ルール」を制定する。」とされたところである。

看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成四年法律第八十六号）第二十条の規定に基づき、公益社団法人日本看護協会は、平成5年12月に中央ナースセンターとして指定されている。

今般、上記「改革への提言」を踏まえ、中央ナースセンターの指定の在り方について検討を行うこととする。

## 2. 構成員

別紙

※ 指定法人（日本看護協会）にも参考人として出席を要請

## 3. 検討課題

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく中央ナースセンターの指定の在り方

## 4. スケジュール予定

第1回を平成24年3月に開催し、年度内にとりまとめを行う。

## 5. その他

本検討会の庶務は、厚生労働省医政局看護課で行う。

議事は公開とする。

(別紙)

中央ナースセンターの指定の在り方に関する検討会

構成員

伊藤 彰久	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長
小野 太一	東京大学公共政策大学院教授
神野 正博	全日本病院協会副会長
木村 博嗣	神奈川県保健福祉局地域保健福祉部長
嶋森 好子	東京都看護協会会長
藤川 謙二	日本医師会常任理事
藤巻 秀子	山梨県看護協会会長

敬称略（五十音順）